

労働基準関係法令違反に係る公表事案

岐阜労働局

最終更新日：令和7年3月6日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
生駒鍍金工業(株) 団地工場	岐阜県関市	R6.3.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の調整を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R6.3.19送検
(有)深山	岐阜県恵那市	R6.11.6	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月間から3か月分の定期賃金合計約63万円を支払わなかったもの	R6.11.5送検
薪小屋むつみ	岐阜県加茂郡白川町	R6.12.2	最低賃金法第4条	労働者1名に、7か月分の定期賃金合計約82万円を支払わなかったもの	R6.12.2送検
(株)クレドホーム	岐阜県岐阜市	R7.1.20	最低賃金法第4条	労働者1名に、4か月分の定期賃金合計約53万円を支払わなかったもの	R7.1.20送検
(株)キタムラフォーセット	岐阜県関市	R7.1.20	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	有効な呼吸用保護具を使用させずに労働者に砂型の造型作業を行わせたもの。	R7.1.20送検
報徳合同会社	岐阜県中津川市	R7.2.7	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約3.2mの箇所で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.2.7送検
(株)岸本工業	滋賀県草津市	R7.2.12	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第531条	船舶により労働者を対岸に輸送するに当たり、ボートに救命具等を備えていなかったもの	R7.2.12送検
(有)伊藤工業所	岐阜県中津川市	R7.2.17	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金合計約56万円を支払わなかったもの	R7.2.17送検
早川繊維工業(株)	岐阜県岐阜市	R7.2.19	最低賃金法第4条	労働者20名に、3か月分の定期賃金合計約548万円を支払わなかったもの	R7.2.19送検
(株)みやこ産業	岐阜県岐阜市	R7.2.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条	高さ1.5mを超える屋根上で作業を行わせるに当たり、安全に昇降するための設備等を設けなかったもの	R7.2.20送検